

第2章 政策の内容

第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

パートナーシップのまち

菊池市は市民と行政が互いの特性を踏まえ、信頼と適切な役割分担によるパートナーシップに基づきまちづくりを行う「市民協働」を推進します。市民だれもが参加しやすい仕組みづくりや体制を整え、お互いが大切にされる豊かで住みよいまちを目指します。

施策 30 開かれたまちづくりの推進

《主な取り組み》

- ・ 市民との意見交換の推進
- ・ 市民協働の体制整備
- ・ 情報公開制度の適切な運用
- ・ 個人情報保護制度の適切な運用

施策 31 男女共同参画社会の実現

《主な取り組み》

- ・ 男女共同参画への意識づくり
- ・ 男女共同参画の教育、学習の推進
- ・ 意思決定の場への女性の参画推進
- ・ DV等の相談支援の充実

施策 32 人権・同和教育の推進

《主な取り組み》

- ・ 人権意識の啓発
- ・ 人権、同和教育研修会の推進
- ・ 地域養成リーダーの育成

施策 30

開かれたまちづくりの推進

担当課 市長公室 企画振興課 総務課

現
状
と
課
題

- 市政への市民参画を進めるためには、市の現状や課題、進むべき方向などの情報を公開、共有し、市民等それぞれ自らの役割を果たしながら、市民の意見を直接聞く機会を増やし、計画などに反映されるまちづくりの取り組みが必要です。
- 「広報きくち」は毎月1万8千部を発行し、迅速かつ細やかに市ホームページの更新を行うことで、住民のニーズに沿った内容と身近な情報を提供しています。しかし、市民のニーズが多様化・高度化していることから、スピード感を持った行政情報の説明責任を強化するとともに、市外に対しては菊池市の魅力の発信が必要です。
- 協働のまちづくりを進めていくには、市民のニーズを把握し、各種計画の策定から評価までの段階において、多くの市民の声を反映させる仕組みづくりとその結果を公表していく必要があります。また、(仮称)まちづくり基本条例の制定は、前総合計画でも記載していましたが、制定まで至っていません。
- 情報公開制度と個人情報保護制度は、情報の公開を行いかつ情報を保護するという観点から相互補完的な関係があり、制度の適正な運用が必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 市民が気軽に市政に参加し意見を出すことができる公聴の機会を充実するため、一般市民だけでなく、若年層（高校生）や移住者、子育て世代との意見交換のために「市長と語る会」や関係課で実施する「ワークショップ」等を開催し、市民参画によるまちづくりに取り組みます。
- テレビデータ放送を利用したデータポンやSNS（フェイスブック等）により、市政運営の透明性の向上、市民と情報共有を図るため、市政情報の公開を積極的に推進します。また、本市のイメージアップを図るため、あらゆるメディアを使って、旬な観光情報や魅力あるイベント情報、様々な出来事等の情報発信を充実します。

第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

パートナーシップのまち

課題解決に向けた取り組み

- 各種計画の進捗状況については、市民に分かりやすく周知する必要があるため、毎年の取り組みに対して評価を実施します。
- 市民協働を進めるうえで、多くの市民の声を市政に反映する手法や仕組みづくりを具体化し、職員の意識改革に努めます。また、市民や行政などの責務と役割、参加と協働を柱とする住民自治の理念と基本原則をルール化した仕組みづくりに取り組みます。
- 菊池市情報公開条例及び菊池市個人情報保護条例に基づき、引き続き制度の適正運用を図ります。

成果指標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
● 市民と意見交換する「市長と語る会」等の開催数	回	4	8
● ホームページのページビュー数	PV	401,249	500,000

市民協働との関係

協働の対象者	協働の取り組み
● 市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政運営に関心を持ち、要望や提案を行います。 ● 地域イベント等の情報提供と発信します。
● 市民、団体、NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政運営に関心を持ち、提案します。

用語説明

※ワークショップ

地域に関わるさまざまな立場の人が自主的に参加して、各種まちづくりの課題や方向性を協議する集会

※デタポン

テレビのデータ放送で、近隣の市区町村から発表された行政・住民情報等を表示する RKK テレビのサービス

施策
31

男女共同参画社会の実現

担当課 男女共同参画推進課

現
状
と
課
題

●女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることは、わが国において取り組むべき最重要課題となっています。少子高齢化の進展による労働力人口の減少、経済の低迷など経済社会の変化の中で、女性の活躍による社会の活性化、男性や子どもにとっての男女共同参画、様々な困難な状況に置かれている人々への対応が急務となっています。

しかし、未だに性別による固定的役割分担意識や慣習がまだ根強く残っており、企業・地域組織や各種協議会などへの女性の登用が十分ではなく、男女が協働参画することで新たな発想や組織の活性化のために、企画立案や方針決定の場への女性の参画が必要です。

●ドメスティック・バイオレンス(DV)などの女性に対する暴力、セクシャル・ハラスメント等の行為が依然として後を絶たない現状で、相談件数も増加の傾向にあるため、相談機関の周知や支援体制の整備等が必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

●性別による固定的役割分担意識の解消と、男女共同参画に関する認識を深めるため、啓発活動や広報に努めます。また、女性の人材育成や自己啓発に取り組み、企業・地域組織および各種協議会などへの女性の登用や企画立案、方針決定の場への女性の参画の促進を行います。

●一人ひとりが自らの意思で、様々な働き方や生き方ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への取り組みを啓発します。

●DVなどの人権侵害であるあらゆる暴力の根絶に向けて、暴力の未然防止及び被害者の支援に取り組みます。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
●審議会等への女性登用率	%	27.5	35.0

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●市民	●市民ボランティアに加入し、情報誌の企画編集を行います。
●各女性団体	●市民フォーラムの開催、人権・同和教育研究大会等へ参加し認識を深めます。

第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

パートナーシップのまち

施策
32

人権・同和教育の推進

担当課 人権啓発課

現
状
と
課
題

- 市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別の無い明るいまちづくり」を推進していくために、人権啓発講演会や研修会、地区懇談会など、市民に対する啓発事業を実施しています。同和問題をはじめ、すべての人権問題に対し一定の理解と認識は深まっているものの、まだ十分とは言えず予断や偏見が完全に払拭されているとは言えない状況です。
- より多くの市民に人権意識を理解してもらうために、同和問題をはじめ様々な人権問題について、なお一層の教育・啓発活動を行う必要があります。また、参加者の減少が見られる事業や参加する人の固定化が課題となっています。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

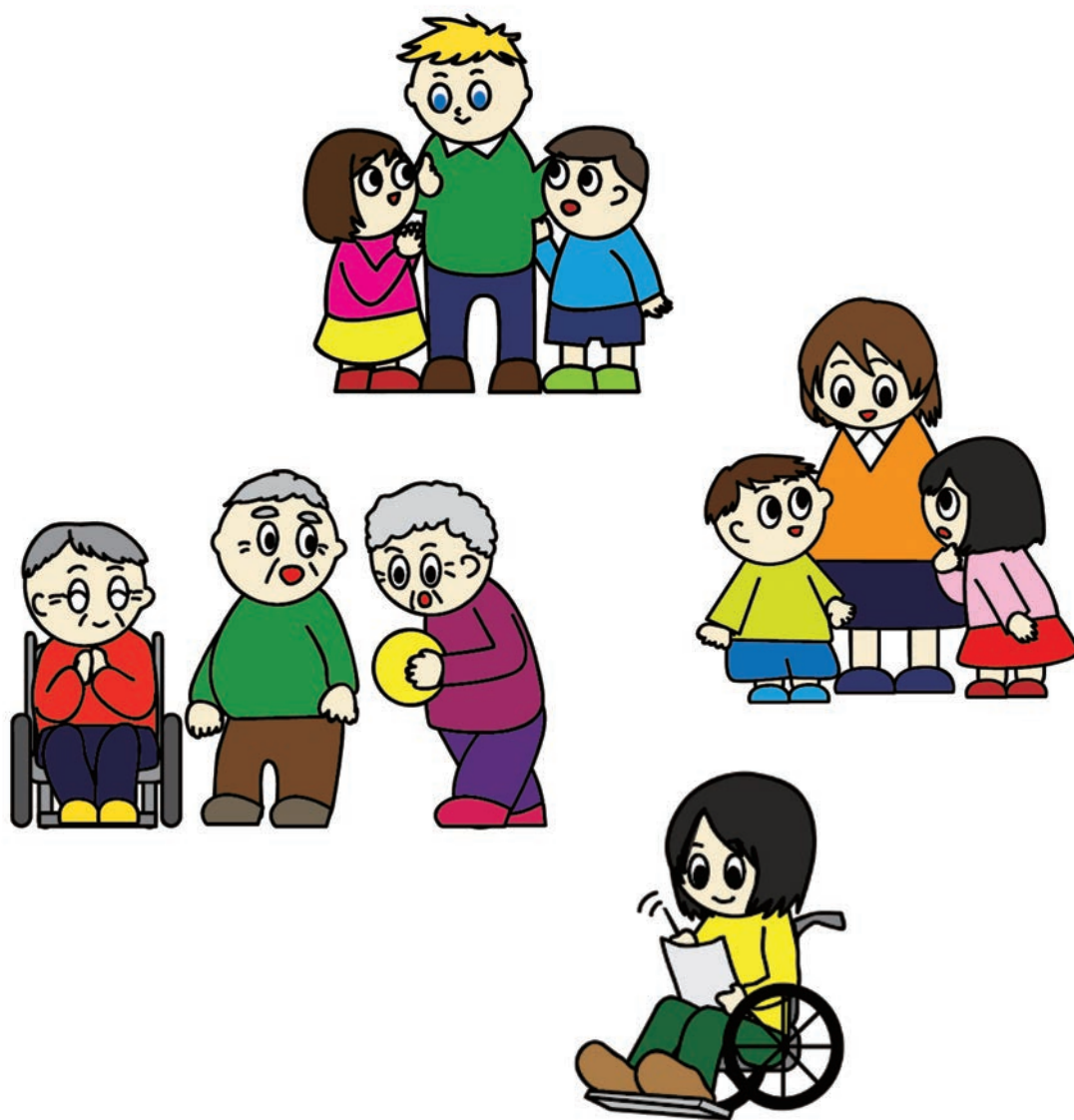
- より多くの市民に人権意識を理解してもらうために、人権啓発講演会、研修会、地区懇談会などを継続して開催し、徐々に新しい参加者を増やしていくことで、市民への人権意識の拡大に繋げていけるよう取り組みます。
- 人権問題を身近に啓発していくためには、地域での指導者（リーダー）の存在も大切です。そのため「まちづくり推進委員」を委任し、毎年8回の養成講座を実施しています。今後も、行政・学校・地域・企業・各種団体等との連携を図り、人権意識の普及・啓発に取り組みます。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
● 地域養成リーダー数	人	180	230
● 人権学習会等の参加者数	人	10,000	10,500

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
● 行政区長	● 地区懇談会の開催に伴う区民へ参加を呼びかけます。
● 校区人権啓発推進部会	● 校区単位での人権啓発事業の取り組みを行います。



第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

行財政改革による健全なまち

市政を公正かつ効率的に運営していくために、組織運営の改革を継続的に行うと同時に、計画執行に要する適切な財源確保に努めます。また市の運営状況や菊池市の取り組みを広報して行政運営の透明化を図るとともに市の魅力と今後の取り組みを市内外に広くアピールしていきます。

施策 33 機能的な行政運営

《主な取り組み》

- ・ 第三次行革大綱の促進
- ・ 情報システムの構築
- ・ 電子化の推進
- ・ 定員管理計画の推進
- ・ 庁舎整備の推進

施策 34 財政基盤の強化と計画的執行

重点

《主な取り組み》

- ・ 健全な財政運営
- ・ 予算編成の見直し
- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
- ・ 遊休資産の有効活用

施策 35 公平・適正課税と収納率の向上

《主な取り組み》

- ・ 税情報の広報、啓発の推進
- ・ 税務調査、申告指導の強化
- ・ 納税環境の整備
- ・ 関係機関との連携

施策
33

機能的な行財政の運営

担当課 企画振興課 市民課 総務課 庁舎整備課

現
状
と
課
題

- 税収が減少する中、社会保障費など義務的経費が拡大する傾向にあります。多様化する市民ニーズに対応しながら、安定的・継続的な市民サービスを提供していくためには、更なる歳出抑制と機能的かつ効率的な行財政運営が求められます。
- 行政機能の高度化、複雑化により各種業務システムにおける、事務の省力化、効率化は必要不可欠であり、全体最適化の視点から業務プロセスを見直すことで、さらに簡素で機能的な行政システムの構築を図る必要があります。なお、社会保障・税番号制度の運用やオープンデータ公開の取り組みに対し、機能的な活用が必要となっています。
- 多様化・複雑化する行政需要に適切に対応していくため、職員はより高度な専門的知識・技能が求められてきており、今後さらに業務遂行能力の向上が必要です。その一方で、人件費を含む義務的経費の抑制に取り組むためには、定員管理計画に基づき適正な定員管理を行っていく必要があります。また、住民サービス水準の維持・向上を図るために、積極的な業務の見直しと効率的な組織編制を行い、業務の民間委託等についても聖域を設けずに検討を進めていく必要があります。
- 現在の行政運営は、本庁を中心とした総合支所方式を採用していますが、今後はさらに効率的な行政運営が求められています。そのため、現本庁舎を増築・リニューアルし、本庁方式への移行を急ぐ必要があります。また、市民の利便性に考慮した執務室の確保と将来の組織機構の改編にも柔軟に対応できる配置の検討が必要です。

課題解決に向けた取り組み

- 多様化するニーズや新たな行政課題への対応と持続可能な財政基盤確保のために、「第三次行政改革大綱」に掲げる取り組み事項を推進します。
- 法改正等に対して、迅速かつ適正にシステムの構築を行い、行政システムの安定運用を図ります。また、社会保障・税番号制度の導入やオープンデータ公開を促進し、さらに庁内の電子決裁の導入に向けてシステムのクラウド化を進めながら、機能的な行政システムを整備します。

第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

行財政改革による健全なまち

課題解決に向けた取り組み

- 簡素で効率的な組織編制と職員の適正配置を行うために、組織編成計画を策定するとともに、少人数で最適なパフォーマンスを発揮できるような職員の能力開発を行うための、人材育成計画・職員研修計画を整備します。
- 市民の利便性の向上をはじめとして、行財政の効率化や機能的な行政運営を行うための庁舎整備を計画的に実施します。

成果指標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
●職員数	人	499	472

用語説明

※オープンデータ公開

行政の透明性・信頼性の向上、市民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を主な目的として、公共データを誰でも利用できるように公開すること

※システムのクラウド化

クラウド化とは、自身の端末機器に蓄積していた情報を、インターネット等を介し第三者のサービス上で蓄積・管理・利用する形態に移行すること。自治体の場合はクラウド化を行うことによって情報の集約と経費の削減、住民サービスの向上という利点がある

施策
34

財政基盤の強化と計画的執行

重点

担当課 財政課

現状と課題

- 合併後 10 年が経過し、平成 27 年度から地方交付税の一本算定に向けた段階的な縮減が始まっており、予算編成及び執行の抜本的な見直しや基金の適正管理等、効率的な財政運営が喫緊の課題となっています。
- 少子高齢化の加速や生産年齢層の減少に伴い地方税収入の減が見込まれます。また、合併特例債の発行が平成 31 年度で終了すること及び公債費償還のピークを控えていることから将来負担の増大が見込まれるため、行政経費のスリム化が求められています。
- 本市に点在する公共施設は、築 30 年を越える施設も多く、耐用年数を経過し更新が必要な施設が増えています。老朽化等、公共施設の状況把握を進めるとともに管理運営費及び利用状況等を調査し、費用対効果の把握に努め、施設の維持や更新、統廃合、除却も視野に入れた適正配置が求められています。
- 市有地・遊休資産の維持管理を削減するため、市有地の把握・調査を実施し、遊休資産の有効利用又は売却を推進します。また遊休資産の売却については、若干ずつですが進んでいます。

課題解決に向けた取り組み

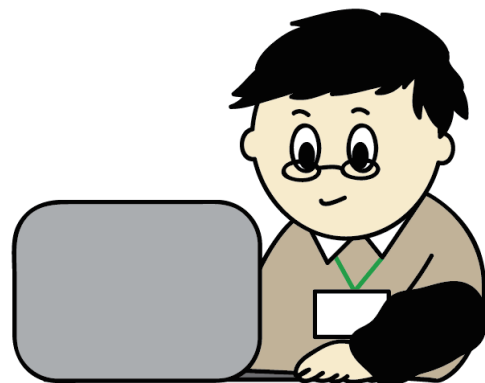
- 事業評価、施策評価の結果を反映し、継続的に評価や効果が低い事業については、廃止に向けた検討を行います。第三次行政改革大綱や財政健全化プロジェクトの重点項目として、補助金及び負担金、委託料等の見直しに取り組みます。
- バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計画書及び純試算変動計算書の財務 4 表を作成、公表し、需用費の削減及び補助金、委託料の見直しを行います。
- 公共施設の状況を把握すると共に、インフラを含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定します。また、いくつかのモデル事業を計画し、公共施設の適正配置を推進します。
- 遊休資産の調査・洗い出しを推進し、有効利用または公売等の検証を行います。

第6節 開かれた市政と行財政の効率化

前期3年で目指す姿

行財政改革による健全なまち

		単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
成果指標	● 経常物件費の削減	%	100	96
市民協働との関係	協働の対象者	協働の取り組み		
	● 市民	● 市の財政状況に関心を持ちます。		



施策
35

公平・適正課税と収納率の向上

担当課 税務課 地籍調査課

現
状
と
課
題

- 近年は厳しい経済状況の冷え込みがあったものの、昨年より景気の改善は見られるようになりました。しかし、その実感は企業規模や業種、地域によってかなりの温度差があります。このような中、市税を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、市税の収納率は低迷しています。
- 市税は市政の運営を継続する上で重要な財源であり、安定的に確保していくことが必要です。また、市民の納税意識を高めるには、今まで以上に公平・公正・適正課税の基本方針を堅持し、不公平感を払拭していくことが必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 市民の理解と信頼を得るため、迅速な対応と正確な課税処理はもとより、未申告者に対する申告調査・指導、実地調査、税の啓発活動、税務署等関係機関との密接な連携により、公平・適正な課税の実現と負担の公平性を確保します。
- 市民への丁寧な説明やきめ細かな相談をはじめ、口座振替の推進、特別徴収義務者指定の強化、現年課税分の取り組み強化、広報手段による納付案内等を推進し、利便性向上のため納付方法の検討を行い、市税収納額の確保と徴収率の向上を目指します。
- 頻繁に変わる税制度へ適切に対応し、市民への説明責任を果たすとともに、法律に基づいた正確で適切な収納に努めます。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
●市税収納率 (現年度)	%	97.88	98.50
●市税収納率 (過年度)	%	8.29	9.29

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●市民	●市税を納期内に納付します。

